

2015年度北海道YMCA事業報告

| | |
|--------|-------|
| 理事長 | 土屋 博 |
| 常議員会会長 | 高杉 純二 |
| 総主事 | 秋葉 聡志 |

多くの会員並びに関係者の方々にご尽力ご支援をいただき、2015年度事業を終えることができましたことを心より感謝申し上げます。

公益団体としてその理念を表現している「北海道YMCAミッションステートメント」、「YMCAの願い」、「キャラクター・ディベロップメント」は、YMCAが果たすべき使命と実現すべき願い、そして実践すべき価値を表わしており、すべての事業・プログラムはこれらを反映していなければなりません。2015年度は公益財団法人移行2年目となり、この「使命・願い・価値」に照らしながら、会員組織として残された課題の整理と解決を図るために会則の変更を行いました。また、事業的には、内部的な管理運営方法を従来通り部門別・ランチ別に進めるとともに、事業構造の変革を目指し、既存事業の再検討と新規事業の研究を進めました。

既存事業の核となるのは、専門学校、チャイルドケア事業、児童デイサービスなどの全日制あるいは全日制に準ずる事業であり、これらの事業を安定的、継続的に運営することが北海道YMCA全体の安定化に繋がっていきます。さらに、これらの事業にウエルネス事業や語学教育事業、文化教養活動が加わることによって、YMCAの総合性が有機的に形づくられ、会員にとっては全人的な成長を果たせる場として、YMCAの独自性、ブランドとしての強みともなっています。2015年度は、チャイルドケア事業、児童デイサービスは安定した運営ができましたが、専門学校は入学者数が減少しました。

今後ますます少子高齢化の進行による様々な社会的課題への対応を求められることが予想され、YMCA運動としての継続性を担保するためには、若年層を対象とした新たな全日制事業の開発やチャイルドケア事業の新子育て支援制度との連携、さらに高齢者への新たなサービスの実施についての検討が必要となっています。このような課題を踏まえ、特に札幌教育館を事業発展の有効な資源とした札幌Y教育事業推進のための中期計画の策定を検討しましたが、十分な成果は得られず、会館の補改修は継続的な課題となっています。

また、2014年度から開始された日本YMCA中期計画と歩調を合わせ、YMCAブランドの見直しを継続して行いました。さらに、これらを実行していくためにスタッフ体制を再編するとともに、積極的にスタッフを登用、養成していくことに努めました。

(公益目的事業)

1. ウエルネス事業

(1) スポーツ活動

幼少年スポーツ活動は、札幌においては、幼児水泳クラスの増強を目指し、要項を一部変更しましたが、水泳会員の増員には至りませんでした。フロア体育は、器械体操クラスのカリキュラムを改編し、その効果で会員が増加しました。発達支援水泳クラスは、YMCA児童デイサービス「さんかく」との連携を強めるとともに、青年対象のクラブを土曜日に新設しました。サッカークラスは、実施会場・クラス要項の改編を行い、大幅に会員が増加しました。重点地域として桑園地区の送迎バスルートを改編しましたが、利用者の増加には至りませんでした。

北見、帯広では、アフタースクール、デイケアスクールの課外活動として多様なクラスを展開できましたが、北見では、指導体制の将来的課題からサッカー少年団の募集を停止しました。両ランチとも専門指導者の確保と指導力の向上が課題であり、全道のウエル

ネス担当指導者研修会を年度当初に実施しましたが、一層の研鑽が求められています。

青年、成人活動は、札幌ブランチを中心に中高年を対象にした会員区分の増強を図り、体験を重視した地域密着型の広報により会員が微増しました。特に一人暮らしの中高年が多い札幌市中央区の特性を考慮し個別ケア、個別トレーニングの強化に取り組みました。

(2) 地域支援活動

各ブランチとも地域幼稚園、保育園の要請により、専門指導者による基礎体育、レクリエーション等の指導を行いました。また、全国のYMCAと協働して、水の安全キャンペーンを展開し、水上安全ハンドブックを地域幼稚園・小学校に配布、着衣水泳体験会を通して水難事故防止を図るとともに、人命救助法について学ぶ機会を地域に提供しました。特に札幌では、近隣山鼻小学校とタイアップし、授業として学校プールで3日間に渡り全児童に水の安全教室を実施しました。

(3) 野外教育活動

日常野外活動は、それぞれのブランチの地域性を生かした多様なプログラムを展開することができました。札幌では、将来のリーダー育成を目指し、高校生クラブを新設しました。

キャンプは、札幌圏では送迎バスの費用の高騰に伴う収支バランスの崩れを整えるため参加費を値上げするとともに、一部キャンプの内容を改編し、参加者が増加しました。チミケップキャンプは送迎体制を見直し、各ブランチスタッフ共同で管理・運営にあたりました。3泊キャンプを中心に企画を再編し、風呂・トイレなど生活に直接影響のある施設の修繕を実施しました。

スキーは、各ブランチともリーダーが配置されるというYMCAの独自性とSAJ公認校としてのメリットを融合させた質の高いプログラムの提供に努めました。札幌圏では、バス代高騰の対策として参加費の値上げを実施しました。

(4) リーダーシップ育成活動

地域におけるユースボランティアリーダーの育成は、YMCA誕生の歴史が示す最も重要な使命として位置づけられている事業といえます。YMCAの様々な活動に参画することにより、青年がリーダーシップを身に着け、将来、社会におけるリーダーとして活躍し、社会貢献を果たしていくための実践トレーニングの場として捉えています。

札幌圏では、活動横断的な一元的管理・運営体制を継続し、定期的な募集説明会の実施によりボランティア登録者が増加しました。夏期には、全道のリーダーを対象にYMCAウエルネスキャンプ指導者資格の取得を目指した研修を実施しました。また、全国規模の東日本YMCAユースリーダーズフォーラム、YMCA全国ユースリーダー研修会に、リーダーを派遣しました。

中高年対象のシニアボランティアは、発達支援水泳クラスリーダー、児童デイサービス水泳リーダー、スキースクールでのリフト補助ボランティアなど、活動の場が広がっています。

2. 国際理解・国際協力事業

(1) 国際交流活動

国際的なネットワークが国際協力団体としてのYMCAの大きな特徴であり、国際事業は必ずカウンターパートナーとして現地のYMCAと協働する形を取っており、相互のニーズに対応していることを原則としています。2015年度は、ベトナムボランティアワークの旅が20周年を迎え、現地で記念式典を実施するとともに、11月には札幌でも記念セミナーを実施し、互いのYMCAの総主事が訪問し合いました。また、チミケップキャンプには、アメリカ、台湾からキャンプ指導者15名を受け入れました。冬には、シンガポールYMCAの9回目のファミリースキーツアーをルスツリゾートで受け入れました。その他の国際関係プログラムでは、京都で開催されたワイズメンズクラブ国際協会ア

ジアユースコンボケーションにユースを派遣しました。

(2) 語学教育活動

国際協力・国際交流活動を行うにあたり、相互コミュニケーションの手段となる英語教育を幼児の段階から行いました。様々な国際活動や国際会議に主体的に参加し意見を述べ、協議しながら共に生きることを実践することのできる青少年の育成が使命であることを覚えつつ、保育プログラム・アフタースクール登録者の実習を中心に、YMCAの特徴を生かしたYMCAらしい英語教育を目指し、国際協力募金や国際関連事業との連携を図りました。また、小学校英語指導者認定講師の採用を進め小学校英語活動に沿ったクラス開発の準備を進めました。

3. 青少年支援事業

(1) 幼児保育活動

全日制の事業として、各 brunch の保育事業の募集活動は安定的に遂行することができました。0～2歳までの就園前のプレスクールの設定による5歳までの一貫した保育の流れと多様な実習、送迎システムが付加価値として受け止められています。特に帯広幼保園は毎年音更町の補助を頂いており感謝です。一方で、社会的な保育士不足の影響が地方都市にも表れ、特に帯広 brunch では保育士の確保に一年を通して苦しみました。今後、益々厳しさを増していくことが予測されますので、保育士の採用・育成について対応が必要となっています。

(2) アフタースクール

札幌、北見では安定的に運営することができましたが、帯広は対象校の範囲が広く、実習会場との地理的關係により送迎の効率化に依然課題を抱えています。両親が共に働いている家庭の要請に応えるプログラムは、これからもニーズが高まると考えられますが、行政によるサービスや同種の施設が増加しており、政策的にも保育園の待機児童解消対策の延長線上にあって、外部環境は急速に変化しています。新子育て支援制度が始まりましたが、現状ではその枠組みに収まるよりも、多様な実習や学校と自宅を結ぶ送迎システムなど、YMCAの独自性や付加価値をさらに高めることが求められます。

(3) 発達支援クラス活動

近年、発達に課題のある青少年が通常学級、通常プログラムに広く参加することが社会通念化してきており、YMCAにおいても研修を通じてスタッフの対応力の向上を図ってきました。また、独自のプログラムの他、札幌では児童デイサービスを実施し、満所状態となっていますが、継続して安定した運営ができるよう、体育部門との連携を深めるなど、体制強化に努めてきました。一方で、児童デイサービスの土曜開所に向け従来の独自プログラムを児童デイサービスへ移行することを視野に入れ、土曜クラスの統廃合を進めました。今後、brunchを含め、保育園等子育て支援プログラムと合わせて展開されるべき事業として期待されています。

(4) 幼児・少年等文化教養活動

単独プログラムとして参加している会員の他、アフタースクールの実習や幼少体育活動、語学教育活動参加会員の複数受講プログラムとして付加価値を高める活動となっています。体育、語学に加えて幅広い学習機会の提供を図るとともに、既存プログラムの内容の充実を図りました。

(5) 専門学校

青年の全日制活動として重要な事業である専門学校は、英語学科単独となって「グローバルビジネスコース」にコース名を変更しましたが、わかりづらさもあり入学者の増員は果たせませんでした。現場実習の機会を増やし、実務訓練を重視したカリキュラムを実施

するとともに、新たなインターンシップ企業との連携を深め協力関係を築きながら、英語を使う実習を積極的に実施しました。また、海外研修だけではなく、国内のYMCA関連の国際研修も選択に加え、学生がより多く様々な経験ができるように配慮しました。

社会人準備コースは、発達に困難を抱える青年を取り巻く社会的な制度・環境が整いつつある中で、コースとしてその役割を終えたと判断し、学生募集を停止しました。在校生が卒業する2017年3月を持って終了します。

さらに、専門学校の可能性を求め、全国のYMCA日本語学校と連携し、多文化共生プログラムの一つとして、新たに日本語学習と文化体験短期留学コースを台湾・中国・韓国に向け企画・募集し、冬の札幌で実施することができました。今後の更なる発展が期待されます。

(収益事業)

1. その他の事業

(1) 介護保険サービス事業及び障害者福祉サービス事業

地域の要請に応えるため、ケアマネージャーによる介護相談事業、ヘルパー派遣事業を行いました。ヘルパー人数の確保は、依然厳しい状況にあり、現有体制の中での定期的トレーニング、外部派遣トレーニングによりサービスの質的維持を図りました。また、障害者福祉サービス利用者が心身の特性や機能に応じ、自立した生活を営むことができるよう生活全般にわたる支援を行うため、ヘルパーを派遣しました。

(2) 貸館、物品販売、自販機手数料事業

地域の要請により可能な限り施設、駐車場を提供する他、参加会員がプログラムに参加するために必要な教材を常に提供、販売できるよう準備しました。また、会員サービスの一環として水分補給のため、各種自販機を継続設置しました。

(管理部門)

(1) 法人業務

公益財団法人移行に伴い、理事会、評議員会、常議員会、常置委員会等関係会議体の議案内容を整理し、財団運営、会員組織運営がスムーズに進むように会則と関係諸規定の見直しを進めるとともに、各会議体の開催日程・内容を整えました。また、財団全体の支援体制を強化するために、維持会員、賛助後援会の広報を強めることにより、会員が増加しました。日本YMCA中期計画と連携し、YMCAブランドの見直し作業を進めるとともに、関係会議、研修等に参画しました。

(2) 北海道大学YMCA、ワイズメンズクラブとの協働

北海道大学YMCAと連携し、創立記念日集会、会員セミナー、YM・YWCA合同祈祷週特別集会など、各種集会、プログラムへの参画を促すとともに協働で実施しました。また、ワイズメンズクラブ北海道部の各クラブと協働してYMCAプログラムの資金的・人的支援を実施するとともに、YMCA運動の担い手として各種委員を担っていただきました。

(3) 東日本大震災支援活動

東日本大震災や原発被災者支援のための募金活動を実施するとともに、被災避難者を対象としたYMCAプログラムへの参加費助成を継続して実施しました。また、ワイズメンズクラブ北海道部と協働して、3月に「希望の凧あげ」を実施し、被災地に思いをつなぐアピール活動を行いました。